

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 井 秀 藏
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)8176
【事務連絡者氏名】	取締役副社長最高財務責任者 小 泉 敬 三
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)8176
【事務連絡者氏名】	取締役副社長最高財務責任者 小 泉 敬 三
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山3丁目5番10号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	158,516	148,323	143,709	336,480	317,337
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,870	1,145	2,998	4,094	2,740
中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	3,972	2,366	3,236	736	1,609
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,891	1,745	3,274	160	672
純資産額 (百万円)	24,053	23,059	12,691	28,104	24,098
総資産額 (百万円)	201,880	192,691	185,015	200,178	190,156
1株当たり純資産額 (円)	17.57	23.83	18.63	34.45	26.46
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	17.19	11.98	18.21	3.71	10.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.89	11.95	6.76	14.02	12.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,321	6,727	5,715	3,541	11,749
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,165	446	1,358	2,911	980
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,415	6,801	6,341	5,660	12,834
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,877	18,625	14,360	18,026	16,355
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	16,731 (1,912)	16,265 (2,051)	15,576 (2,244)	16,021 (2,178)	15,307 (2,155)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2 第55期中、第56期中及び第55期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第57期中及び第56期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	141,232	131,320	126,520	300,891	281,555
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,736	1,183	3,282	7,782	4,470
当期純利益又は中間純損失 ( ) (百万円)	2,415	2,400	3,198	3,452	52
資本金 (百万円)	18,010	18,010	13,011	18,010	18,010
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	240,002	240,002	240,002	240,002
A種優先株式	118,762	103,762	81,215	118,762	103,762
純資産額 (百万円)	21,940	22,708	13,856	28,197	25,239
総資産額 (百万円)	195,927	187,965	180,569	195,058	185,075
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	1.25	-
A種優先株式	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.20	12.08	7.67	14.46	13.64
従業員数 (名)	2,271	2,219	1,877	2,226	1,890
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社27社より構成されており、婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の縫製加工業とその商品の卸売業及び小売業を営んでおります。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリー松本 等及び協力縫製メーカーより株式会社ワールドプロダクションパートナーズを通じて仕入れており、商品の大部分を、当社の直営店舗及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、株式会社ワールドストアパートナーズは、百貨店、ファッションビル、ショッピングセンター等で展開する当社の直営店舗において販売代行業務を行っております。

他に株式会社イツデモ等の国内子会社は、独立して衣料品等の企画及び販売を行っており、株式会社ワールドビジネスサポート等の国内子会社は、当社及び当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行や企業経営教育等を行っており、新業態ではストア業態のフランチャイズ展開を実施する株式会社ワールドフランチャイズシステムズやファッションウェブ通販事業を実施する株式会社ファッション・コ・ラボがあります。

海外子会社は、当社及び株式会社ワールドプロダクションパートナーズ、世界時興（上海）貿易有限公司を通じて、主にグループに商品・原材料の供給を行うとともに、海外で企画、製造された商品を海外市場で販売しております。

株式会社ワールドインダストリー松本は、平成26年10月1日付で同社を存続会社として株式会社ホールファクトリーと合併し、株式会社ワールドインダストリーファブリックの一部事業を承継する吸収分割をしております。また同時に、株式会社ワールドインダストリー松本の商号を株式会社ワールドインダストリーニットに変更しております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(親会社) ワールドパートナー 持株組合	兵庫県 神戸市 中央区	252	株式の所有	[65.9]	3	-	-	-	-
(連結子会社) ㈱ケースウェイ	大阪府 吹田市	85	婦人用アンダー ウェアの企画・販 売	67.2	-	3	-	当社商品の購入先	-

また、親会社でありました合同会社ハーバーホールディングスエックスは、当中間会計期間において親会社ではなくなりました。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

区分	従業員数(名)
全社(共通)	15,576 (2,244)

- (注) 1 当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントである為、従業員数は全社共通としております。  
2 従業員数は、就業人員であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	1,877
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、株式会社ワールドにおいてワールドユニオン(組合員数1,158名)、株式会社ワールドインダストリー松本においてワールドインダストリー松本研究所労働組合(組合員数45名)が組織されており、それぞれゼンセン同盟に加盟しております。海外においては、上海世界連合服装有限公司において上海世界聯合服装有限公司工会(組合員数490名)が組織されており、関行経済技術開発区工会に加盟しております。(組合員数は平成26年9月30日現在)

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策等により、企業収益や雇用情勢は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については、消費増税の影響や円安等による原材料の高騰が物価上昇を招いたこと等から、より節約志向が高まりました。

当アパレル業界においても同様に消費増税や物価上昇等の個人消費への影響は大きく、また、シーズン端境期のセール販売も盛り上がりを欠く等、本格的な回復には至りませんでした。

このような経営環境の中、当グループでは、長期的、持続的に勝ち続けるために、最前線で顧客満足を提供する“店頭”を起点とした小売型SPAのビジネスモデルの確立に取り組んでおります。

業態ごとの主要ブランド並びにストアについては、次のように推移しました。

百貨店を主力販路として展開する百貨店SPA業態では、キャリア向け主力ブランド「アンタイトル」は、春夏の商品施策において課題を残しましたが、ニューミセス向けの「リフレクト」は、素材、パターン、作り場等、上質でストーリー性のあるモノ作りを継続し、さらに本部と店頭が一体となった体制を構築することでヒット商品を生み出し、順調に推移しました。また、メンズの基幹ブランド「タケオキクチ」では、大人化と上質化を意識した商品開発とサイズ対応の強化を継続するとともに、今秋からはデビュー30周年のプロモーションを展開し、ブランドの発信力を強化しています。

バイニング商材とオリジナル商材を編集したセレクトショップを展開するバイニングSPA業態では、主力の「アナトリエ」は立地・チャネルタイプに応じて「ボンメルスリードアナトリエ」との差別化を明確にすることで引き続き成長性を維持しました。また、「アクアガール」は、素材からアイテム・デザインに至るまでオリジナル商材の開発力を強化するとともに、スタイリング提案の拡大にも努めました。

主にショッピングセンター（SC）や駅ビル、ファッションビル（FB）を中心に展開するコモディティ業態（SC・駅・FB業態）では、チャネル間の際がなくなり、特にSCにおいては競合環境が多様化していることから、商品の感度と併せて、店舗の鮮度向上が課題となっています。ファミリー型の「ハッシュアッシュ」はフレンドテイストを全面に打ち出し、「ザ ショップ TK」は上質感のあるベーシックカジュアル、デイリーカジュアルへと商品政策を修正することで、共にリブランディング効果が表れています。ティーンズに特化した「ピンクラテ」は、ターゲット世代のライフスタイルに合わせた商品開発と効果的なイベントの開催により好調に推移しました。ヤングレディース向けの「オゾック」は、ブランドディレクターを軸に商品力を強化するとともに、ヤングマーケットのチャネルの変化に対応し、店舗展開を広げることで成長性を回復しています。

この業態の基幹ブランドに成長している「グローブ」では、商品価値と価格優位性の両立により、年代を問わず幅広い顧客層の支持を得ています。駅ビルを中心に展開している「インデックス」も、ブランドロゴを刷新する等で鮮度を高めるとともに、ターゲットとするお客様像を再定義し、商品政策面の課題修正に取り組んだことで順調に推移しました。

ファッションを軸に、立地、顧客に適応したライフスタイル提案の編集力が求められるストア業態では、NSC（近隣小商圈型SC）を中心に展開する「シューラルー」が、オリジナル商品の開発力強化により、店舗ごとの顧客層に応じた編集精度が高まり、堅調に推移しました。「オベーク ドット クリップ」は、核コンテンツとして、自社ブランドを“カジュアル”“ベーシック”“きれいめ”といった明確なカテゴリーで編集し、引き続き、順調に成長しました。大型編集ストアの「フラクサス」は、気候要因による夏アイテムの水着の売上が減少し、苦戦を強いられましたが、強みであるストアの規模を生かし、ワークショップや話題性のある期間限定コーナーを開催する等、競争優位性のある売り場作りに努めました。

ファッションを構成する重要なアイテムとなる雑貨業態は、概ね順調に推移しました。子会社の株式会社イツデモが展開するファッション・コンビニエンス・ストア「イツデモ」は、コスメ、生活雑貨、フードが好調で、需要を喚起するセールスプロモーションを定期的に打ち出し、ヒット商品を生んでいます。株式会社ワールドリビングスタイルが展開するリビングスタイルストア「ワンズテラス」も、パーソナルギフトの品揃えを強化し、顧客層や購買モチベーションの幅を広げました。ファインジュエリーの「ココシュニック」は、独自性の高いオリジナル商品が支持されており、高価格帯の拡充により、アッパー層を取り込むことができました。

また、当中間期は、今後の成長性に向けて、ライフスタイルストア「ル ティロワ ドゥ ドレステリア」の出店やオリジナルインテリメイトブランド「カドルアンドキス」といった新ブランドをスタートし、9月には株式会社ケースウェイとの資本・業務提携によりスイート系ランジェリー「リサマリ」の展開も行っています。

オンライン販売のEC業態では、オリジナル通販サイト「ワールド オンラインストア」を核に、新規の顧客づくりと既存顧客の利便性やサービスの追求に向け、改善活動を継続しています。

主に全国の専門店へ卸販売を行う卸業態では、取引先専門店の厳しい経営環境に加え、消費増税の影響も重く、取引先店舗数及び展示会受注が減少しました。

生産事業については、株式会社ワールドプロダクションパートナーズを軸に国内外での生産基盤の構築を進めるとともに、国内の生産背景を重視しつつ、海外生産については円安や原材料の高騰により生産コストの上昇懸念が続く中、生産地を中国以外にも広げ、為替変動やコスト上昇リスクに対応しています。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,437億9百万円(前年同期比3.1%減)、営業損失22億27百万円(前年同期は営業利益2億5百万円)、経常損失29億98百万円(前年同期は経常損失11億45百万円)、中間純損失32億36百万円(前年同期は中間純損失23億66百万円)となりました。

セグメントの業績については、当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

57億15百万円の収入(前年同期比10億13百万円 収入減)となりました。収入減少の主な要因は、税金等調整前中間純利益の減少17億49百万円、売上債権の回収の減少11億97百万円、及び仕入債務の支払による支出の増加19億84百万円等によるものであります。また、収入増加の主な要因は、利息の支払額の減少9億58百万円、法人税等の支払額の減少22億27百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

13億58百万円の支出(前年同期比18億3百万円 支出増)となりました。支出増加の主な要因は、前年同期に退店に伴う保証金の返還があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

63億41百万円の支出(前年同期比4億60百万円 支出減)となりました。支出減少の主な要因は、配当金の支払額の減少3億円、リース債務の返済による支出の減少1億57百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より19億95百万円減少して、143億60百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	5,302	1.5
紳士服	100	8.0
合計	5,401	1.6

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	39,213	+ 1.0
紳士服	6,975	+ 7.9
子供服	1,984	8.8
雑貨	16,924	2.1
その他	314	+ 100.1
合計	65,410	+ 0.8

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

#### 品目別売上状況

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	88,833	1.8
紳士服	14,336	4.0
子供服	4,443	13.5
雑貨	35,551	4.1
その他	546	26.1
合計	143,709	3.1

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



販路別売上状況

地域	販路	業態	屋号	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	直営店		アンタイトル	7,891	8.2
			インディヴィ	4,789	6.4
			タケオキクチ	4,737	3.7
			その他(注)2	16,784	8.8
			百貨店SPA業態合計	34,202	7.6
			バイイングSPA業態合計	8,216	7.2
			ザ ショップ TK	6,693	2.4
			ハッシュアッシュ	5,612	3.2
			インデックス	5,271	+4.0
			その他(注)2	19,999	5.2
			コモディティ業態合計	37,575	3.2
			シューラルー	9,760	+2.5
			オペーク ドット クリップ	6,598	+15.1
			フラクサス	3,880	5.2
			その他(注)2	4,737	18.0
	ストア業態合計	24,975	0.6		
	ネクストドア	4,370	+3.1		
	その他(注)2	9,005	+10.0		
	その他合計	13,375	+7.6		
	直営店合計	118,343	3.2		
	EC		9,494	+5.6	
	卸		4,662	7.8	
	その他(注)3		8,582	9.1	
海外			2,628	+1.5	
	合計		143,709	3.1	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 その他約75屋号が該当します。  
3 原材料売上、ロイヤリティ収入及び飲食売上等が該当します。  
4 各業態とは、展開チャネルや商品特性によって異なる収益構造毎に、事業を大きく区分したものです。  
5 各屋号売上とは、主管店舗売上の合計であり、商品軸の合計ではありません。  
6 業態変更があった屋号については、前年も修正して前年同期比を算出しております。

(参考)

当社グループの主な販路であります国内直営店の地域別売上は以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	当中間連結会計期間末店舗数(店)
東京都	22,204	3.1	18.8	455
大阪府	11,962	5.1	10.1	272
神奈川県	9,212	2.2	7.8	227
愛知県	7,811	3.8	6.6	165
兵庫県	6,822	0.5	5.8	149
埼玉県	6,083	1.3	5.1	148
千葉県	5,884	1.8	5.0	159
福岡県	4,900	3.2	4.1	118
北海道	3,541	6.2	3.0	90
広島県	3,048	1.9	2.6	78
その他	36,875	3.5	31.1	971
合計	118,343	3.2	100.0	2,832

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

尚、「受注状況」につきましては、該当事項はありません。

### 3【対処すべき課題】

消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に加え、気象状況や季節要因等の影響を受けやすいファッションビジネスにおいては、顧客の消費行動、マーケットやチャネルの変化を把握し、さらにコンペティターの動向も認識しながら、絶えず価値を提供し続ける企業グループであることが求められます。

そのため、それぞれの業務において価値を測るものさしを明確にし、「仮説・実行・検証・修正」のマネジメントサイクルを組み込むことで、商品・店舗・サービスにおいてさらなる価値の向上に努め、顧客に継続的、持続的に価値を提供してまいります。

当社グループの経営ミッションは、「ファッションビジネスにおいて、顧客満足の最大化を実現できる持続可能な産業モデルの構築」であり、理想の産業生態系の構築に向けて、「長期的・持続的な企業価値の最大化」を実現していきたいと考えています。そのためにも、新規事業と既存事業との投資バランスを図り、業態及びブランド開発の方向性、店舗開発の精度をさらに向上させ、永続的に企業として成長していきたいと考えております。

また、当社では企業の社会的責任(CSR)の重要性を強く認識しており、今後も透明で誠実な企業経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの維持、及びコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 当社と当社の子会社との合併契約の締結

当社は、平成26年8月21日に開催された取締役会において、当社の子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックス（以下「エックス」）と合併することを決議及び合併契約を締結し、平成26年9月30日付で合併しております。

#### (1) 合併の目的

当社は、資本政策の一環として、子会社であるエックスと合併するものであります。

#### (2) 合併の方法

当社を存続会社、エックスを消滅会社とする吸収合併であります。尚、これに伴う株式その他の金銭等の割当はありません。

#### (3) 引継資産・負債の状況

資産合計 3,706百万円、負債合計 3,701百万円

#### (4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ワールド
事業内容	婦人・紳士・子供服等の企画販売
資本金	13,011百万円

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当中間連結会計期間の経営成績

#### (概要)

当中間連結会計期間における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

#### (売上高)

売上高は、前年同期比3.1%減少し、1,437億9百万円となりました。

これは、主として当社において売上高が減少したことにより、前年同期比46億14百万円の減少となりました。

#### (売上総利益)

売上総利益は、前年同期比4.7%減少し、805億28百万円となりました。

これは、主として当社における売上高の減少による影響であります。また、前年同期に比べ、売上総利益率は1.0ポイントの低下となり、前年同期比40億6百万円の減少となりました。

#### (営業損失)

営業損失は22億27百万円となりました。

これは、主として当社において、給料手当及び賞与、歩率家賃の減少等により、販売費及び一般管理費は15億74百万円減少となりましたが、売上総利益の減少を受けて、前年同期2億5百万円の営業利益から、営業損失22億27百万円となりました。

#### (中間純損失)

中間純損失は、32億36百万円となりました。

これは、主として営業利益の減少を受けて、前年同期23億66百万円の中間純損失から、中間純損失32億36百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて30億65百万円減少し、786億36百万円となりました。

これは、主として当中間連結会計期間末の秋冬物のたな卸資産が51億71百万円増加しましたが、売上高の減少等により受取手形及び売掛金が70億5百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて20億77百万円減少し、1,063億79百万円となりました。

これは、主としてのれんの償却等により無形固定資産が減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて51億42百万円減少し、1,850億15百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて107億79百万円増加し、728億43百万円となりました。

これは、主として短期借入金が増加したこと、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて45億14百万円減少し、994億81百万円となりました。

これは、主として長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて62億65百万円増加し、1,723億23百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて114億7百万円減少し、126億91百万円となりました。

これは、主としてA種優先株式の自己株式の消却、及び普通株式の自己株式の取得等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

57億15百万円の収入(前年同期比10億13百万円 収入減)となりました。収入減少の主な要因は、税金等調整前中間純利益の減少17億49百万円、売上債権の回収の減少11億97百万円、及び仕入債務の支払による支出の増加19億84百万円等によるものであります。また、収入増加の主な要因は、利息の支払額の減少9億58百万円、法人税等の支払額の減少22億27百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

13億58百万円の支出(前年同期比18億3百万円 支出増)となりました。支出増加の主な要因は、前年同期に退店に伴う保証金の返還があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

63億41百万円の支出(前年同期比4億60百万円 支出減)となりました。支出減少の主な要因は、配当金の支払額の減少3億円、リース債務の返済による支出の減少1億57百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より19億95百万円減少して、143億60百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として、当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社及び連結子会社の全体最適となるよう、当社を中心に調整を図っております。

尚、経常的な店舗設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものであり、当該除却による営業能力への重大な影響はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
A種優先株式	130,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,002,404	240,002,404	非上場	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株制度を採用しておりません。
A種優先株式	81,214,860	81,214,860	非上場	・単元株制度を採用しておりません。 (注)
計	321,217,264	321,217,264	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (譲渡制限)

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

##### (A種優先配当金)

- 1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(第3項に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- 2 A種優先配当金の額は、平成26年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、4円、平成27年から平成31年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、8円、平成32年以降の毎年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、18円とする。
- 3 ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。
- 4 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

##### (残余財産の分配)

- 1 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。
- 2 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(金銭を対価とする取得請求権)

- 1 A種優先株主は、当社に対し、平成25年9月27日以降、いつでもA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下当該取得を行う日を「取得日」という。)。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額(以下「基準価額」という。)は、次の各号に定めるところに従って計算される。

- (1) 平成25年9月27日(以下「第1計算基準日」という。)以降平成29年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「平成29年計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。なお、以下、「営業日」とは、銀行法(昭和56年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう(以下同じ。))。

(基本取得価額算式)

$$\text{基本取得価額} = 200 \times (1 + 0.04)^m \times (1 + 0.04)^n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。))。

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金(累積未払A種優先配当金を含む。以下本条において同じ。)が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.04)^x \times (1 + 0.04)^y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日数が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

- (2) 平成29年計算基準日の翌日以降平成31年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。



(平成29年基本取得価額算式)

$$\text{平成29年基本取得価額} = \text{平成29年計算基準日取得価額} \times (1 + 0.058)^p \times (1 + 0.058)^q$$

「平成29年計算基準日取得価額」とは、平成29年計算基準日を取得日とした場合に第(1)号に従って算定される取得価額をいう。

平成29年基本取得価額算式における「p」は、(a)平成29年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、平成29年計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の平成29年計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

平成29年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には平成29年計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、平成29年計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を平成29年基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(平成29年控除価額算式)

$$\text{平成29年控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.058)^r \times (1 + 0.058)^s$$

平成29年控除価額算式における「r」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、平成29年基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

平成29年控除価額算式における「s」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(第2基本取得価額算式)

$$\text{第2基本取得価額} = \text{第2計算基準日取得価額} \times (1 + 0.09)^t \times (1 + 0.09)^u$$

「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

第2基本取得価額算式における「t」は、(a)第2計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第2計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第2計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

第2基本取得価額算式における「u」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第2計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、第2計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を第2基

本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(第2控除価額算式)

$$\text{第2控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1+0.09)^v \times (1+0.09)^w$$

第2控除価額算式における「v」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、第2基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

第2控除価額算式における「w」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(金銭を対価とする取得条項)

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額は、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額と同額とする。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年3月28日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	495,200 (注)1	474,600 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,952,000 (注)2	4,746,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32 資本組入額 16	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当てまたは併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めるときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し(以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。

- (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当てまたは併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2. に定めるものをいう。

- ( ) 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日（基準日を定めたときは、その基準日の翌日）以降、これを適用する。
- (i) 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行、または自己株式の処分を行う場合（ただし、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく株式の売渡し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合、並びに合併、株式交換、株式移転及び会社分割に伴って交付される場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、調整後行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済株式総数から同日における当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。また、上記算式において「1株当たりの時価」とは、当社取締役会が別途定める金額とする。

- ( ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合には、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。）の翌日以降、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 4 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、割当日以降、本新株予約権の行使時までの間、継続して当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

本新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益の金額にのれん償却費の金額を加算した合計金額（以下「のれん償却前営業利益額」という。）が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出される個数の本新株予約権を、条件を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から新株予約権を行使することができる期間の末日までに限り、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

また、営業利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照し、のれん償却費の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結キャッシュ・フロー計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益、のれん償却費の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

- (i) 平成28年3月期ののれん償却前営業利益額
- (a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合：20%
  - (b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合：40%
  - (c) 220億円を超過した場合 行使可能割合：60%

- ( ) 平成29年3月期ののれん償却前営業利益額
- (a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合：20%
  - (b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合：40%
  - (c) 220億円を超過した場合 行使可能割合：60%

- (d) ( ) (a)、(b)または(c)のうちのいずれかの条件を達成した場合で、かつ上記(i)により既に行使可能となった割合がある場合には、条件を達成した( ) (a)、(b)または(c)の行使可能割合が当該割合を上回る場合に限り、行使可能割合を、条件を達成した( ) (a)、(b)または(c)の行使可能割合に変更するものとする。

- ( ) 平成30年3月期ののれん償却前営業利益額

- (a) 150億円を超過し、180億円以下の場合 行使可能割合：20%  
 (b) 180億円を超過し、220億円以下の場合 行使可能割合：40%  
 (c) 220億円を超過した場合 行使可能割合：60%  
 (d) ( ) (a)、(b)または(c)のうちのいずれかの条件を達成した場合で、かつ上記(i)または( )により既に行使可能となった割合がある場合(上記( ) (d)により行使可能割合が変更された場合を含む。)には、条件を達成した( ) (a)、(b)または(c)の行使可能割合が当該割合を上回る場合に限り、行使可能割合を、条件を達成した( ) (a)、(b)または(c)の行使可能割合に変更するものとする。

本新株予約権者は、前号の規定により、既に行使可能となった割合があるか否かにかかわらず、平成28年3月期から平成30年3月期ののれん償却前営業利益額の累計額が、550億円を超過した場合には、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して40%を乗じて算出される個数の本新株予約権を、平成30年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から新株予約権を行使することができる期間の末日までに限り、行使することができる。なお、40%を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

上記及びの規定にかかわらず、平成27年3月期ののれん償却前営業利益額が85億円、平成28年3月期ののれん償却前営業利益額が105億円、平成29年3月期ののれん償却前営業利益額が125億円、または平成30年3月期ののれん償却前営業利益額が150億円を下回った場合には、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記及びに基づいて行使可能となっている本新株予約権を除き、それ以降本新株予約権を一切行使することができない。

その他権利行使の条件(上記、に関する詳細も含む。)は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月20日(注)1	-	343,764	5,000	13,010	-	109
平成26年6月30日(注)2	22,547	321,217	-	13,010	-	109
平成26年9月30日(注)3	0	321,217	1	13,011	-	109

(注)1 分配可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えるため、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。

2 A種優先株式の自己株式の消却による減少であります。

3 平成26年9月30日における合同会社ハーバーホールディングスエックス等の吸収合併に伴い、当社普通株式4株を交付し、出資金1百万円を受け入れております。

(6)【大株主の状況】  
所有株式数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ワールド(自己株式)	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	149,809	46.6
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-9-6	81,215	25.3
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447	18.5
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	11,520	3.6
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,793	2.1
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754	1.5
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840	1.2
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840	1.2
計	-	321,217	100.0

所有議決権数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447,319	65.9
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	11,520,000	12.8
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,792,532	7.5
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754,040	5.2
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840,000	4.3
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840,000	4.3
計	-	90,193,891	100.0

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった合同会社ハーバーホールディングスエックスは、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

2 前事業年度末現在主要株主でなかった合同会社ワイ・アール興産は、当中間期末では主要株主となっております。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 81,214,860	-	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,808,513	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,193,891	90,193,891	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	321,217,264	-	-
総株主の議決権	-	90,193,891	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8 - 1	149,808,513	-	149,808,513	46.6
計	-	149,808,513	-	149,808,513	46.6

2 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）	代表取締役社長 CEO（最高経営責任者） 兼 COO（最高執行責任者）	寺井 秀藏	平成26年6月21日



## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)及び中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,355	14,360
受取手形及び売掛金	29,621	22,616
たな卸資産	29,234	34,404
繰延税金資産	2,902	3,552
その他	3 3,683	3 3,792
貸倒引当金	94	89
<b>流動資産合計</b>	<b>81,701</b>	<b>78,636</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	11,726	11,440
機械装置及び運搬具（純額）	222	190
土地	17,895	17,895
リース資産（純額）	10,351	10,631
建設仮勘定	294	572
その他（純額）	1,609	1,552
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 42,097</b>	<b>1 42,281</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	47,018	44,942
その他	2,586	2,423
<b>無形固定資産合計</b>	<b>49,604</b>	<b>47,366</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,886	4,021
長期貸付金	357	273
差入保証金	9,062	9,111
繰延税金資産	2,048	1,838
その他	1,779	1,903
貸倒引当金	376	414
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,755</b>	<b>16,733</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>108,456</b>	<b>106,379</b>
<b>資産合計</b>	<b>190,156</b>	<b>185,015</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,125	39,503
短期借入金	2,405	11,800
リース債務	4,055	4,075
未払金	9,756	9,018
未払法人税等	597	591
賞与引当金	2,941	2,457
役員賞与引当金	78	-
資産除去債務	258	279
その他	3 4,849	3 5,121
流動負債合計	62,064	72,843
固定負債		
長期借入金	90,824	85,984
リース債務	7,233	7,527
再評価に係る繰延税金負債	972	972
退職給付に係る負債	3,934	4,029
資産除去債務	268	250
その他	763	719
固定負債合計	103,994	99,481
負債合計	166,058	172,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,010	13,011
資本剰余金	5,048	5,310
利益剰余金	917	4,153
自己株式	-	3,542
株主資本合計	22,141	10,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	340	421
繰延ヘッジ損益	102	44
土地再評価差額金	1,756	1,756
為替換算調整勘定	43	227
退職給付に係る調整累計額	33	25
その他の包括利益累計額合計	1,918	1,880
少数株主持分	39	185
純資産合計	24,098	12,691
負債純資産合計	190,156	185,015

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	148,323	143,709
売上原価	1 63,789	1 63,181
売上総利益	84,534	80,528
販売費及び一般管理費	2 84,329	2 82,755
営業利益又は営業損失( )	205	2,227
営業外収益		
受取利息	21	10
受取賃貸料	6	3
受取補償金	27	42
匿名組合投資利益	311	300
その他	244	203
営業外収益合計	609	560
営業外費用		
支払利息	1,311	387
商品廃棄損	387	556
リース解約損	4	2
金融手数料	66	140
持分法による投資損失	7	3
その他	183	244
営業外費用合計	1,958	1,331
経常損失( )	1,145	2,998
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	3 570	3 450
その他	-	4
特別損失合計	570	454
税金等調整前中間純損失( )	1,703	3,452
法人税、住民税及び事業税	748	310
法人税等調整額	81	526
法人税等合計	667	215
少数株主損益調整前中間純損失( )	2,370	3,237
少数株主損失( )	4	1
中間純損失( )	2,366	3,236

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失( )	2,370	3,237
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	85	81
繰延ヘッジ損益	108	58
為替換算調整勘定	432	185
退職給付に係る調整額	-	8
その他の包括利益合計	625	38
中間包括利益	1,745	3,274
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,741	3,274
少数株主に係る中間包括利益	4	1

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,010	5,048	3,992	-	27,051
当中間期変動額					
剰余金の配当			300		300
中間純損失（ ）			2,366		2,366
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の消却			3,000	3,000	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	5,666	-	5,666
当中間期末残高	18,010	5,048	1,674	-	21,385

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	276	320	1,756	700	1,011	41	28,104
当中間期変動額							
剰余金の配当							300
中間純損失（ ）							2,366
自己株式の取得							3,000
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	85	108		432	625	4	621
当中間期変動額合計	85	108	-	432	625	4	5,045
当中間期末残高	361	213	1,756	268	1,637	38	23,059

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,010	5,048	917	-	22,141
当中間期変動額					
減資	5,000	5,000			-
中間純損失（ ）			3,236		3,236
自己株式の取得				4,643	4,643
自己株式の消却		4,643		4,643	-
合併による増加	1	96		3,542	3,637
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	4,999	261	3,236	3,542	11,516
当中間期末残高	13,011	5,310	4,153	3,542	10,626

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	340	102	1,756	43	33	1,918	39	24,098
当中間期変動額								
減資								-
中間純損失（ ）								3,236
自己株式の取得								4,643
自己株式の消却								-
合併による増加								3,637
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	81	58		185	8	38	146	109
当中間期変動額合計	81	58	-	185	8	38	146	11,407
当中間期末残高	421	44	1,756	227	25	1,880	185	12,691

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純損失( )	1,703	3,452
減価償却費	3,871	3,686
のれん償却額	2,250	2,084
貸倒引当金の増減額( は減少)	14	34
受取利息	21	10
匿名組合投資損益( は益)	311	300
支払利息	1,311	387
持分法による投資損益( は益)	7	3
固定資産除却損	570	450
投資有価証券評価損益( は益)	12	-
売上債権の増減額( は増加)	8,200	7,002
たな卸資産の増減額( は増加)	4,536	5,092
仕入債務の増減額( は減少)	4,330	2,345
未払消費税等の増減額( は減少)	664	584
その他	2,653	1,263
小計	10,654	6,457
利息及び配当金の受取額	53	57
利息の支払額	1,343	385
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,637	410
その他	-	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,727	5,715
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	814	947
有形固定資産の売却による収入	3	6
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	67	-
貸付けによる支出	73	63
貸付金の回収による収入	69	66
無形固定資産の取得による支出	513	301
差入保証金の差入による支出	893	1,035
差入保証金の回収による収入	2,909	1,239
その他	304	317
投資活動によるキャッシュ・フロー	446	1,358



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,500
長期借入れによる収入	15,500	8,994
長期借入金の返済による支出	16,495	10,843
リース債務の返済による支出	2,506	2,350
自己株式の取得による支出	3,000	4,643
配当金の支払額	300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,801	6,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	228	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	600	2,056
現金及び現金同等物の期首残高	18,026	16,355
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	61
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,625	1 14,360

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社 27社

連結子会社名

(株)ワールドインダストリーファブリック  
(株)ワールドインダストリー松本  
(株)ワールドジャージサプライ  
(株)ワールドインダストリー富山  
(株)ワールドプロダクションパートナーズ  
(株)ホールファクトリー  
(株)リドー  
(株)フレンチブルー  
(株)ラ・モード  
(株)ワールドストアパートナーズ  
(株)ワールドビジネスサポート  
(株)ワールド・ビジネス・ブレイン  
(株)イツツデモ  
(株)ワールドリビングスタイル  
(株)ケースウェイ  
(株)ファッション・コ・ラボ  
(株)ワールドフランチャイズシステムズ  
台湾和亜留土股份有限公司  
WORLD HKG CO., LTD.  
World Korea Co., Ltd.  
世界連合時装(上海)有限公司  
World (Cambodia) Co.,Ltd.  
上海世界連合服装有限公司  
世界時興(上海)貿易有限公司  
世界連合(上海)管理有限公司  
その他2社

(株)ケースウェイは当中間連結会計期間において新たに株式を取得したことにより、連結子会社となっております。

(2) 主要な非連結子会社

該当事項はありません。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用会社の数及び会社名

関連会社 1社  
(株)Jファブリック・インターナショナル

### (2) 持分法非適用会社の数及び主要な会社名

該当事項はありません。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、WORLD HKG CO.,LTD.、台湾和亜留士股份有限公司、World Korea Co., Ltd.、世界連合時装(上海)有限公司、World (Cambodia) Co.,Ltd.、上海世界連合服装有限公司、世界時興(上海)貿易有限公司、世界連合(上海)管理有限公司、及び他2社の中間決算日は6月30日であり、(株)ラ・モードの中間決算日は7月31日であります。

尚、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物(純額) 10~50年

器具備品(有形固定資産「その他(純額)」) 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、当社及び国内連結子会社における社内利用見込可能期間(主に5年)に基づく定額法、それ以外のものについては、主に定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、主として、支払賞与見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社の役員の賞与支給にあてるため、当連結会計年度における支払賞与見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込み額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。尚、主要な連結子会社においては前払賃金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8)のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしておりますが、金額が僅少のときは発生時の損益として処理しております。

(9)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

尚、この変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有形固定資産	46,545百万円	46,325百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメン トの総額	41,690百万円	25,152百万円
借入実行残高	80	2,580
差引額	41,610	22,572

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上原価	2,479百万円	2,525百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当及び賞与	22,634百万円	22,029百万円
役員賞与引当金繰入額	31	-
賞与引当金繰入額	2,852	2,326
退職給付費用	376	329
販売促進費	3,320	3,502
荷造運搬費	6,204	6,126
旅費交通費	2,047	2,090
賃借料	12,806	12,857
歩率家賃	12,499	11,743
減価償却費	3,775	3,586
のれん償却額	2,250	2,084

3 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物(純額)	432百万円	284百万円
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
リース資産(純額)	100	124
有形固定資産「その他(純額)」	34	40
無形固定資産「その他」	3	0
計	570	450

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式	118,762	-	15,000	103,762
合計	358,764	-	15,000	343,764

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少15,000千株は消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
A種優先株式	-	15,000	15,000	-
合計	-	15,000	15,000	-

(変動事由の概要)

A種優先株式の自己株式の株式数の増加15,000千株は買取によるものであり、減少15,000千株は消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年6月11日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	300	1.25	平成25年 3月31日	平成25年 6月12日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。



当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	240,002	0	-	240,002
A種優先株式	103,762	-	22,547	81,215
合計	343,764	0	22,547	321,217

（変動事由の概要）

普通株式の増加0千株は、合併による新株発行によるものであります。

A種優先株式の減少22,547千株は消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	-	149,809	-	149,809
A種優先株式	-	22,547	22,547	-
合計	-	172,356	22,547	149,809

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加149,809千株は合併によるものであります。

A種優先株式の自己株式の株式数の増加22,547千株は買取によるものであり、減少22,547千株は消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計 期間末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

4 該当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）
現金及び預金勘定	18,625百万円	14,360百万円
現金及び現金同等物	18,625	14,360

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物(純額)

機械装置及び運搬具(純額)

器具備品(有形固定資産「その他(純額)」)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物(純額)	3	3	0
機械装置及び運搬具(純額)	4	3	0
器具備品 (有形固定資産「その他(純額)」)	57	51	6
合計	65	57	7

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物(純額)	3	3	0
機械装置及び運搬具(純額)	4	3	0
器具備品 (有形固定資産「その他(純額)」)	57	54	3
合計	65	61	4

(注) 連結子会社のリース物件にかかる取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める未経過リース料中間期末(期末)残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料中間期末（期末）残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
一年内	8	4

（注） 連結子会社のリース物件にかかる未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める未経過リース料中間期末（期末）残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	5	4
減価償却費相当額	5	4
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	12	5
1年超	6	4
合計	19	9

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,355	16,355	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,621		
貸倒引当金(1)	93		
	29,528	29,528	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,270	4,510	1,240
(4) 差入保証金	749	390	360
資産計	49,902	50,782	880
(1) 支払手形及び買掛金	37,125	37,125	-
(2) 短期借入金	2,405	2,405	-
(3) リース債務(流動負債)	4,055	4,055	-
(4) 未払金	9,756	9,756	-
(5) 未払法人税等	597	597	-
(6) 長期借入金	90,824	90,981	157
(7) リース債務(固定負債)	7,233	6,659	574
負債計	151,995	151,578	417
デリバティブ取引(2)	(158)	(158)	-

(1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,360	14,360	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,616		
貸倒引当金（ 1 ）	89		
	22,527	22,527	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,402	4,629	1,227
(4) 差入保証金	875	466	409
資産計	41,164	41,982	818
(1) 支払手形及び買掛金	39,503	39,503	-
(2) 短期借入金	11,800	11,800	-
(3) リース債務（流動負債）	4,075	4,075	-
(4) 未払金	9,018	9,018	-
(5) 未払法人税等	591	591	-
(6) 長期借入金	85,984	86,105	121
(7) リース債務（固定負債）	7,527	7,221	306
負債計	158,497	158,312	185
デリバティブ取引（ 2 ）	(66)	(66)	-

（ 1 ）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、匿名組合出資金は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。尚、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については（有価証券関係）注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

これらの時価については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び割引率によって時価を算定しております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金、(5) 未払法人税等  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。尚、金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。
- (7) リース債務（固定負債）  
これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。尚、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)長期借入金参照）。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は外貨建債権債務の時価に含めて記載しております（上記(2)受取手形及び売掛金及び(1)支払手形及び買掛金参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式等	615	619
差入保証金	8,312	8,236

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,600	1,015	585
小計	1,600	1,015	585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (1) 株式	600	657	56
(2) その他	1,070	1,070	-
小計	1,670	1,727	56
合計	3,270	2,742	528

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,722	1,020	702
小計	1,722	1,020	702
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (1) 株式	610	658	48
(2) その他	1,070	1,070	-
小計	1,680	1,728	48
合計	3,402	2,748	654

2 連結会計期間中に売却したその他有価証券

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	67	12	-
合計	67	12	-

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当社及び連結子会社は減損処理を行うにあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための経理基準を設けており、(中間)連結会計期間末日において時価が取得原価から50%超下落しているもの及びその他当該経理基準に該当したものを「著しく下落した」と判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

共通支配下の取引等

(当社と当社の子会社との合併)

当社は、平成26年9月30日付けで当社を存続会社、当社の子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックスを消滅会社として吸収合併を行いました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称：株式会社ワールド

事業の内容：婦人・紳士・子供服等の企画販売

被結合企業

名称：合同会社ハーバーホールディングスエックス

事業の内容：株式の所有

(2)企業結合日

平成26年9月30日

(3)企業結合の法的形式

吸収合併

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、資本政策の一環として、子会社である合同会社ハーバーホールディングスエックスと合併する  
ものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち(中間)連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
期首残高	420	526
その他増減額(は減少)	106	2
中間期末(期末)残高	526	529



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、その記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	26円46銭	1株当たり純資産額	18円63銭

前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1株当たり中間純損失 (1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	11円98銭	1株当たり中間純損失 (1株当たり中間純損失の算定上の基礎)	18円21銭
中間連結損益計算書上の中間純損失	2,366百万円	中間連結損益計算書上の中間純損失	3,236百万円
普通株式に係る中間純損失	2,875百万円	普通株式に係る中間純損失	4,356百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
優先配当額	9百万円	優先配当額	326百万円
優先株式の償還差額	500百万円	優先株式の償還差額	795百万円
普通株式の期中平均株式数	240,002,400株	普通株式の期中平均株式数	239,183,774株

(注1) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,976	10,381
受取手形	159	129
売掛金	25,423	19,036
たな卸資産	26,134	30,279
繰延税金資産	2,607	3,282
その他	2,370	3 2,377
貸倒引当金	52	47
流動資産合計	69,617	65,437
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	9,697	9,287
土地	17,968	17,968
リース資産（純額）	10,057	10,292
その他（純額）	1,500	1,696
有形固定資産合計	39,223	39,243
<b>無形固定資産</b>		
のれん	46,191	44,182
その他	2,541	2,382
無形固定資産合計	48,732	46,565
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,389	10,783
長期貸付金	7,857	8,979
差入保証金	8,397	8,294
繰延税金資産	1,805	1,605
その他	3,054	3,457
貸倒引当金	3,998	3,793
投資その他の資産合計	27,504	29,325
<b>固定資産合計</b>	115,458	115,132
<b>資産合計</b>	185,075	180,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2	4
買掛金	34,676	38,524
短期借入金	2,619	11,994
リース債務	3,968	3,980
未払金	11,803	10,729
未払法人税等	133	211
賞与引当金	1,271	550
役員賞与引当金	78	-
資産除去債務	258	279
その他	3 1,595	1,747
流動負債合計	56,403	68,016
固定負債		
長期借入金	90,824	85,780
リース債務	7,006	7,257
再評価に係る繰延税金負債	972	972
退職給付引当金	3,713	3,826
資産除去債務	194	170
その他	723	692
固定負債合計	103,432	98,697
負債合計	159,836	166,713
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,010	13,011
資本剰余金		
資本準備金	109	109
その他資本剰余金	4,940	5,201
資本剰余金合計	5,048	5,310
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	172	3,026
利益剰余金合計	204	2,994
自己株式	-	3,542
株主資本合計	23,263	11,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	339	420
繰延ヘッジ損益	118	105
土地再評価差額金	1,756	1,756
評価・換算差額等合計	1,977	2,071
純資産合計	25,239	13,856
負債純資産合計	185,075	180,569

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	131,320	126,520
売上原価	53,644	53,371
売上総利益	77,676	73,149
販売費及び一般管理費	77,127	75,730
営業利益又は営業損失( )	549	2,581
営業外収益	1,757	1,785
営業外費用	2,248	2,148
経常損失( )	1,183	3,282
特別利益	312	-
特別損失	4,655	4,478
税引前中間純損失( )	1,826	3,760
法人税等	657	656
中間純損失( )	2,400	3,198

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,010	109	4,940	5,048	-	2	3,450	3,452	-	26,511
当中間期変動額										
剰余金の配当							300	300		300
利益準備金の積立					30		30	-		-
中間純損失（ ）							2,400	2,400		2,400
自己株式の取得									3,000	3,000
自己株式の消却							3,000	3,000	3,000	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	30	-	5,730	5,700	-	5,700
当中間期末残高	18,010	109	4,940	5,048	30	2	2,280	2,248	-	20,811

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	276	345	1,756	1,686	28,197
当中間期変動額					
剰余金の配当					300
利益準備金の積立					-
中間純損失（ ）					2,400
自己株式の取得					3,000
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	85	125		211	211
当中間期変動額合計	85	125	-	211	5,489
当中間期末残高	361	220	1,756	1,897	22,708

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,010	109	4,940	5,048	30	2	172	204	-	23,263
当中間期変動額										
減資	5,000		5,000	5,000						-
中間純損失（ ）							3,198	3,198		3,198
自己株式の取得									4,643	4,643
自己株式の消却			4,643	4,643					4,643	-
合併による増加	1		96	96					3,542	3,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	4,999	-	261	261	-	-	3,198	3,198	3,542	11,477
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	3,026	2,994	3,542	11,785

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	339	118	1,756	1,977	25,239
当中間期変動額					
減資					-
中間純損失（ ）					3,198
自己株式の取得					4,643
自己株式の消却					-
合併による増加					3,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	81	13		94	94
当中間期変動額合計	81	13	-	94	11,383
当中間期末残高	420	105	1,756	2,071	13,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額)	10～50年
工具、器具及び備品 (有形固定資産「その他(純額)」)	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2～10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、当事業年度における支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込み額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。



#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 8 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

##### (3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### 9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

#### 10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

尚、この変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(株)ワールドプロダクションパートナーズ	3,000百万円	3,000百万円
World Korea Co.,Ltd.	77	83
台湾和亜留土股份有限公司	0	0

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	39,994百万円	23,500百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	39,994	21,000

3 消費税等の取扱い

前事業年度において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	59百万円	54百万円
受取配当金	38	40
受取賃貸料	161	208
受取補償金	27	42
匿名組合投資利益	311	300

## 2 営業外費用のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払利息	1,264百万円	377百万円
社債利息	45	-
リース解約損	3	2
金融手数料	66	140

## 3 特別利益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資有価証券売却益	12百万円	-百万円

## 4 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産除却損	516百万円	368百万円
うち 建物(純額)	405	234
リース資産(純額)	97	124
有形固定資産「その他(純額)」	10	10
無形固定資産「その他」	3	-
関係会社出資金評価損	139	-
関係会社整理損	-	106

## 5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	2,855百万円	2,657百万円
無形固定資産	2,514	2,484

## 6 税金費用については法人税等調整額を法人税等を含めて表示しております。

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 注 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

( 単位 : 百万円 )

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	6,473	6,735
子会社出資金	1,485	1,795
関連会社株式	35	35

( 企業結合等関係 )

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月13日  
及びその添付書類 (第56期) 至 平成26年3月31日 近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成26年4月1日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の引き受ける者の募集及び割り当て）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月28日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（主要株主の異動）及び第4号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月16日

株式会社ワールド

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月16日

株式会社ワールド

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。